

政策体系	政策No.	2	政策名	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)	施策幹事課	建設政策課			
	施策No.	4	施策名	地域特性に応じた魅力ある空間の形成	施策幹事課長名	竹下 淳一			
施策関係課名		企画政策課、地域政策課、建設施設管理課、建築指導課、都市計画課							
1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針									
魅力ある空間の形成を図るため、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細やかな土地利用や利用者の視点に立った公園づくりを推進するとともに、自然や歴史・文化などの地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成を図ります。 また、少子高齢化や過疎化の進展などにより増加している空き家の有効活用を促進し、美しいまちなみの形成に努めます。									
2 施策の成果把握									
①成果指標（意図の達成度を表す指標）		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性		
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
A	地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合	%	成り行き値	40.6	40.6	40.6	40.6	40.6	更なる増加を目指します
			目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	
			実績値					47.7	
			達成率					95%	
			結果					△	
B	地域に合わせた土地利用がなされ秩序ある開発が行われていると考える市民の割合	%	成り行き値	28.9	28.9	28.9	28.9	28.9	更なる増加を目指します
			目標値	40.0	40.0	40.0	45.0	45.0	
			実績値					35.0	
			達成率					78%	
			結果					△	
C	空き家の利活用件数	件	成り行き値	2	2	2	2	2	更なる増加を目指します
			目標値	5	5	5	5	5	
			実績値	12	16	22	16		
			達成率	240%	320%	440%	320%		
			結果	◎	◎	◎	◎		
D	都市公園内の更新及び新設した施設数(累計)	件	成り行き値	4	2	1	1	1	更なる増加を目指します
			目標値	4	6	8	10	12	
			実績値	8	13	15	17		
			達成率	200%	217%	188%	170%		
			結果	◎	◎	◎	◎		
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
② 成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）		③ 2022年度の目標値設定の考え方							
A 地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合 ※市民意識調査		A 第一次総合計画の実績値等を考慮し、50%を目標値とする。							
B 地域に合わせた土地利用がなされ秩序ある開発が行われていると考える市民の割合 ※市民意識調査		B 第一次総合計画の実績値等を考慮し、45%を目標値とする。							
C 空き家の利活用件数 ※空き家バンクによる成立件数		C 空き家バンクを活用し、年間5件の空き家の成約を目指す。							
D 都市公園内の更新及び新設した施設数 ※建設施設管理課決算データ(累計)		D 財政状況等を考慮し年間2件の更新・新設を行い、累計12件を目標値とする。							
		E							
		F							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

本市は、霧島市都市計画マスタープラン等に基づき、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用や利用者の視点に立った公園・広場等の整備に取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化が進行する中、今後更に、日常生活が一定のエリアで完結し、地域の活力が維持できる持続可能なまちづくりが求められます。

また、霧島市景観条例や霧島市景観計画に基づき、本市の特性を生かした良好な景観の保全や新たな景観形成に向けた取組を推進していますが、近年増加する太陽光発電設備の設置など、多様化する社会情勢の変化に適切に対応し、市民、事業者等との協働による良好な景観づくりを推進していく必要があります。

さらに、近年の少子高齢化や過疎化の進行により、適切に管理されていない空き家が増加しており、建物の倒壊などの保安上の危険性に加え、防災・防犯、公衆衛生、景観への影響など、問題がより深刻化・多極化し、市民生活への悪影響がますます顕在化することが予想されます。そのため、所有者等に対し、具体的な管理方法などに関する情報提供を徹底するとともに、空き家の有効活用を支援していく必要があります。

4 施策の現状

①2021年度施策の取組方針

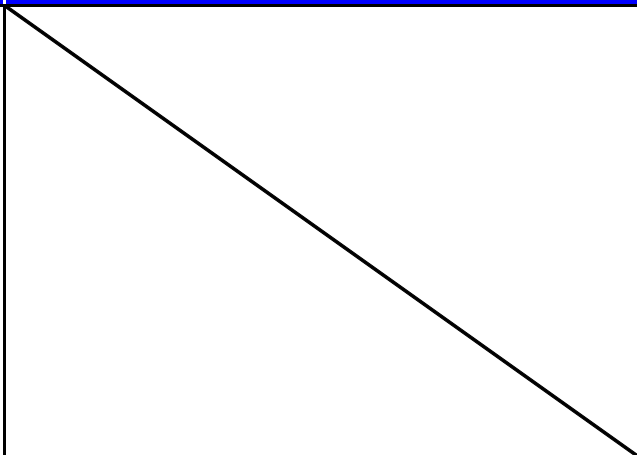
- 居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地や、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである「霧島市立地適正化計画」の作成に着手し、併せて同計画の作成において都市計画区域の統合及び見直しの検討を行う。
- 建築行為に対する必要な申請を促し、関係法令への適合性について、審査や検査を的確に実施する。
- 公園整備については、財源確保を図りながら霧島市都市計画マスタープランに基づき計画的な整備に努める。
- 公園の補修・改修については、財源確保を図りながら霧島市公園施設長寿命化計画に基づき計画的に進める。
- 霧島市景観条例及び霧島市景観計画の周知に努め、良好な景観の保全を図るため市民や事業者に協力を求める。
- 空き家バンクの登録件数及び成約件数の増加を図るために、広報紙やホームページへの掲載、地区自治公民館長・自治会長会議での説明、不動産業者との連携や物件情報の発信などの取組を充実させる。
- 管理不全の空き家の所有者に対する指導等を実施のほか、所有者の必要とする情報提供を行うとともに、協定に基づいた専門家と連携した空家所有者への支援を行う。

②2021年度の取組方針の達成状況

- 霧島市立地適正化計画の策定に着手した。
- 建築基準法に基づく建築確認申請が206件、完了検査申請が213件あり、完了検査率(完了検査申請件数/建築確認申請件数)が、100%となった。
- 麓2号公園及び麓4号公園(溝辺町)を開設することにより、近隣住民が休息や運動に利用できるオープンスペースを提供できた。
- 国の交付金等を活用し、城山公園(国分)の改修を行った。
- 霧島市景観条例に基づく届出により、建築物、工作物の色彩や開発行為における緑化の確保などの指導を行うことができ、景観が保たれた。(景観法第16条及び霧島市景観条例第8条に基づく届出件数209件)
- 固定資産税納税通知書(約6万通)送付時における空き家バンク制度のチラシの同封や、地区自治公民館長・自治会長へのチラシの配布、広報紙、市ホームページ、FMきりしまでの制度の紹介、不動産業者との連携により、空き家バンク登録件数が増加した。また、市ホームページや全国版空き家サイトへの掲載、移住希望者に対する登録物件の紹介を積極的に行ったことにより、空き家の解消につながった。
- 管理不全の空き家の所有者に対する指導等を実施のほか、所有者からの相談について、協定に基づき専門家と連携して、アドバイスを行った。

5 2022年度施策の取組方針

- 霧島市立地適正化計画の作成を継続する。
- 建築行為に対する必要な申請を促し、関係法令への適合性について、審査や検査を的確に実施する。
- 公園整備については、財源確保を図りながら霧島市都市計画マスタープランに基づき計画的な整備に努める。
- 公園の補修・改修については、財源確保を図りながら霧島市公園施設長寿命化計画に基づき計画的に進める。
- 霧島市景観条例及び霧島市景観計画の周知に努め、良好な景観の保全を図るため市民や事業者に協力を求める。
- 空き家バンクの登録件数及び成約件数の増加を図るために、広報紙やホームページへの掲載、地区自治公民館長・自治会長会議での説明、不動産業者との連携や物件情報の発信などの取組を推進する。
- 管理不全の空き家の所有者に対する指導等の実施のほか、所有者が必要とする情報の提供や、協定に基づき専門家と連携した空家所有者への支援を行う。



政策体系	政策No.	2	基本事業名	地域にあった土地利用の規制・誘導	基本事業 主担当課	企画政策課 都市計画課 建築指導課
	施策No.	4				
	基本事業No.	1				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

社会経済環境の変化に適応し、地域の特性を生かしたまちの活力を生み出す土地利用を推進します。
また、建築物に関する関係法令への適合について、申請に基づく審査・検査や定期的なパトロールを適切に実施し、安全・安心で快適なまちづくりを目指します。
さらに、都市計画区域及び用途地域については、必要に応じて見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を進め、秩序あるまちなみの形成を図ります。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 国分・隼人の市街地地域に介在する農用地の都市的土地利用が求められている。
- 集約型都市構造の進展に伴い、市街地地域への居住誘導が広がることが予想される。

3 2021年度基本事業の取組方針

- 居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地や公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである「霧島市立地適正化計画」の作成に着手し、併せて同計画の作成において都市計画区域の統合及び見直しの検討を行う。
- 建築行為に対する必要な申請を促し、関係法令への適合性について、審査や検査を的確に実施する。

4 2021年度の取組達成状況

- 霧島市立地適正化計画の策定に着手した。
- 建築基準法に基づく建築確認申請が206件、完了検査申請が213件あり、完了検査率(完了検査申請件数/建築確認申請件数)が、100%となった。

5 2022年度基本事業の取組方針

- 霧島市立地適正化計画の作成作業を継続する。
- 建築行為に対する必要な申請を促し、関係法令への適合性について、審査や検査を的確に実施する。

政策体系	政策No.	2	基本事業名	公園・広場等の整備と適切な維持管理	基本事業 主担当課	建設施設管理課 都市計画課
	施策No.	4				
	基本事業No.	2				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

地域性等を考慮し、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図るとともに、公園施設の定期的な点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。
また、地域住民と連携した公園の維持管理を推進します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■公園整備については、各地域から整備要望が数多く出されている。
■地域で管理する普通公園については、高齢化の進展から管理の行き届かない公園が今後増加していくことが予想される。
■霧島市都市計画マスタープラン等に基づき、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用や利用者の視点に立った公園・広場等の整備に取り組んできたが、人口減少・少子高齢化が進行する中、今後さらに、日常生活が一定のエリアで完結し、地域の活力が維持できる持続可能なまちづくりが求められている。

3 2021年度基本事業の取組方針

■公園整備については、財源確保を図りながら霧島市都市計画マスタープランに基づき、計画的な整備に努める。
■公園の補修・改修については、財源確保を図りながら霧島市公園施設長寿命化計画に基づき計画的に進める。

4 2021年度の取組達成状況

■麓2号公園及び麓4号公園(溝辺町)を開設することにより、近隣住民が休息や運動に利用できるオープンスペースを提供できた。
■国の交付金等を活用し、城山公園(国分)の改修を行った。

5 2022年度基本事業の取組方針

■公園整備については、財源確保を図りながら霧島市都市計画マスタープランに基づき、計画的な整備に努める。
■公園の補修・改修については、財源確保を図りながら霧島市公園施設長寿命化計画に基づき計画的に進める。

政策体系	政策No.	2	基本事業名	良好な景観の形成	基本事業 主担当課	都市計画課
	施策No.	4				
	基本事業No.	3				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進します。
また、景観法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■大規模な太陽光発電設備の設置等による森林伐採など、景観を損なう事例が発生している。

3 2021年度基本事業の取組方針

■霧島市景観条例及び霧島市景観計画の周知に努め、良好な景観の保全を図るため市民や事業者等に協力を求める。

4 2021年度の取組達成状況

■霧島市景観条例に基づく届出により、建築物、工作物の色彩や開発行為における緑化の確保など指導を行うことができ、景観が保たれた。
(景観法第16条及び霧島市景観条例第8条に基づく届出件数209件)

5 2022年度基本事業の取組方針

■霧島市景観条例及び霧島市景観計画の周知に努め、良好な景観の保全を図るため市民や事業者等に協力を求める。

政策体系	政策No.	2	基本事業名	空き家対策の推進	基本事業 主担当課	地域政策課 建築指導課
	施策No.	4				
	基本事業No.	4				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

危険廃屋の解体撤去に関する補助制度の周知を強化し、危険廃屋の撤去を促進し、周辺住民の安全を確保します。
また、空き家バンク制度の充実を図り、所有者への活用促進と、必要とする方々への情報提供を行い、空き家の有効活用を推進します。
さらに、管理不全の空き家の所有者に対する指導等を実施することで、適正な管理を促します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■近年の少子高齢化、人口・世帯数の減少、経済状況の変化等を背景に、適切に維持管理がなされずに老朽化した空き家が増加しており、今後さらに増加する傾向にある。

3 2021年度基本事業の取組方針

■空き家バンクの登録件数及び成約件数の増加を図るために、広報誌やホームページへの掲載、地区自治公民館長・自治会長会議での説明、不動産業者との連携強化や物件情報の発信などの取組を充実させる。
■管理不全の空き家の所有者に対する指導等を実施のほか、所有者の必要とする情報提供を行うとともに、協定に基づいた専門家と連携した空家所有者への支援を行う。

4 2021年度の取組達成状況

■固定資産税納税通知書(約6万通)送付時における空き家バンク制度のチラシの同封や、地区自治公民館長・自治会長へのチラシの配布、広報誌、市ホームページ、FMきりしまでの制度の紹介、不動産業者との連携により空き家バンク登録件数が増加した。また、市ホームページや全国版空き家サイトへの掲載、移住希望者に対する登録物件の紹介を積極的に行ったことにより、空き家の解消につながった。
■管理不全の空き家の所有者に対する指導等の実施のほか、所有者からの相談について、協定に基づき専門家と連携して、アドバイスを行った。また、「空家等対策計画」に基づき、保安上危険となるおそれがある空家の所有者等に対し、意向調査や指導などを通して必要な措置を講ずるよう促し、13件が解決した。更に、危険廃屋に対する補助制度について広報誌等により周知を図ったことで、同補助制度を活用して危険廃屋が12件撤去された。

5 2022年度基本事業の取組方針

■空き家バンクの登録件数及び成約件数の増加を図るために、広報誌やホームページへの掲載、地区自治公民館長・自治会長会議での説明、不動産業者との連携強化や物件情報の発信などの取組を推進する。
■管理不全の空き家の所有者に対する指導等の実施のほか、所有者が必要とする情報の提供や、協定に基づき専門家と連携した空家所有者への支援を行う。

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	2	政策名	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)					施策幹事課	
	施策No.	4	施策名	地域特性に応じた魅力ある空間の形成					建設政策課	
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)								関係課		
<p>魅力ある空間の形成を図るため、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細やかな土地利用や利用者の視点に立った公園づくりを推進するとともに、自然や歴史・文化などの地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成を図ります。</p> <p>また、少子高齢化や過疎化の進展などにより増加している空き家の有効活用を促進し、美しいまちなみの形成に努めます。</p>								<p>企画政策課、地域政策課、建設施設管理課、建築指導課、都市計画課</p>		
施策の方針に対する達成状況(2018～2021)				次期計画への課題						
<p>■土地利用協議での適正な規制・誘導や建築行為に対する的確な検査の実施により、無秩序な開発を防止することができた。</p> <p>■4つの公園を整備し、近隣住民が休息や運動に利用できるオープンスペースとして提供した。また、既存公園の補修、改修を計画的に進め、利用者の視点に立った公園づくりを推進した。</p> <p>■景観法及び霧島市景観条例に基づく景観計画区域内行為届出を適切に審査し、風致を維持し、良好な景観の保全ができた。</p> <p>■危険な空き家については、解体撤去工事補助等を行い除去し、活用可能な空き家については、空家バンク制度等により有効活用を促進した。</p>				<p>■今後も引き続き、土地利用協議で適正な規制・誘導を行うことや建築行為に対する必要な申請を促し、関係法令への適合性について審査や検査を的確に行うことにより、無秩序な開発等を防止する必要がある。</p> <p>■計画的な公園整備、既存公園の適切な維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>■霧島市景観条例及び霧島市景観計画の周知に努め、良好な景観の保全のため、市民や事業者に協力を求める必要がある。</p> <p>■少子高齢化や過疎化の進展により、増加している空き家の有効活用を促すため、空家バンク制度を活用した登録の周知や効果的な情報の提供に取り組む必要がある。</p>						
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率結果
A	地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	95.0%
				実績値	-	-	-	-	47.7	△
B	地域に合わせた土地利用がなされ秩序ある開発が行われていると考える市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	40.0	40.0	40.0	45.0	45.0	78.0%
				実績値	-	-	-	-	35.0	△
C	空き家の利活用件数	件	更なる増加を目指します	目標値	5	5	5	5	5	320.0%
				実績値	12	16	22	16	-	◎
D	都市公園内の更新及び新設した施設数(累計)	件	更なる増加を目指します	目標値	4	6	8	10	12	170.0%
				実績値	8	13	15	17	-	◎
E				目標値						
				実績値						
基本事業	4年間の取組内容			4年間の取組成果				次期計画への課題		
①地域にあった土地利用の規制・誘導	<p>■土地利用協議で適正な規制・誘導を行った。</p> <p>■建築行為に対する必要な申請を促し、関係法令への適合性について、審査や検査を的確に実施した。</p>			<p>■土地利用協議での適正な規制・誘導や建築行為に対する的確な検査の実施により、無秩序な開発を防止し、安心・安全で快適なまちづくりの一助となった。</p>				<p>■建築行為に対する必要な申請を促し、関係法令への適合性について、審査や検査を的確に実施する。</p>		
②公園・広場等の整備と適切な維持管理	<p>■「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき、計画的に公園(4か所)を整備した。</p> <p>■公園の補修・改修については、財源確保を図りながら「霧島市公園施設長寿命化計画」に基づき計画的に進めた。</p>			<p>■麓1号公園、麓2号公園、麓4号公園(溝辺町)、有下公園(国分)を開設することにより、近隣住民が休息や運動に利用できるオープンスペースを提供できた。</p> <p>■国の交付金等を活用し、城山公園(国分)の改修を行った。</p>				<p>■財源確保を図り、計画的に公園の整備を行う。</p> <p>■公園施設については、財源確保を図りながら「霧島市公園施設長寿命化計画」に基づく改修や更新を行うとともに、国の交付金等を利用し総合公園の再整備を行い、公園の魅力アップ、利便性向上を図る。</p>		
③良好な景観の形成	<p>■景観形成の必要性に関する普及啓発を行った。また、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進した。</p>			<p>■景観法及び霧島市景観条例に基づく景観計画区域内行為届出を適切に審査することにより、風致を維持し、良好な景観の保全ができた。</p>				<p>■霧島市景観条例及び霧島市景観計画の周知に努め、良好な景観の保全を図るため市民や事業者に協力を求める。</p>		
④空き家対策の推進	<p>■空家の問題を解決するため、専門家の団体と協定を締結し、所有者が相談を行えるよう体制を構築した。</p> <p>■空家の解体撤去補助金の要綱を改正し、跡地要件を撤廃した。</p> <p>■固定資産税納税通知書(約6万通)への空き家バンク制度のチラシ同封や、広報誌、ホームページ及びFMきりしま等で制度の周知を行った。</p>			<p>■協定を締結した専門家の団体と問題解決のための相談を実施し、所有者が抱える問題を解決することで、管理不全な空家の除却のきっかけづくりになった。</p> <p>■空家の解体撤去補助金の要綱を改正し、跡地要件を撤廃することで、跡地の速やかな有効活用につながった。</p> <p>■固定資産税納税通知書(約6万通)への空き家バンク制度のチラシ同封や、広報誌、ホームページ及びFMきりしま等で制度の周知を行い、空き家の解消につながった。</p>				<p>■改正された国のガイドラインに基づき、次期空家等対策計画を策定し、長年解決していない空家の所有者に対し、定期的にフォローアップを行う。</p> <p>■物件内の様子や周辺状況をデジタル技術(VR)を活用した公開を検討するなどし、空き家の解消を図る。</p>		